



教育委員会 Information

2月19日に開催しました定例教育委員会についてお知らせします。

第2回定例会報告

2月19日開催

▼議事

平成20年度教育委員会の事務の管理および執行の状況の点検並びに評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理および執行の状況について、点検並びに評価を行うことになりましたので、今年度は、平成19年度事務について実施し、報告書を作成しました。

この報告書については、教育委員会事務局教育総務課で閲覧していただけます。

高島市マキノグラウンドの管理運営に関する規則の一部を改正する規則(案)について
マキノグラウンドの休場日を4月1日から次のとおり変更し

ます。

【現行】

●12月1日～3月31日

【改正後】

●月曜日
●12月29日～1月3日

高島市今津体育館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(案)について
今津体育館の休場日を平成21年4月1日から次のとおり変更します。

【現行】

●月曜日、休日の翌日
●8月14日～16日

●12月29日～1月4日

【改正後】

●12月29日～1月4日

▼協議

平成21年度高島市教育行政基本方針(案)について

前回の定例会での協議を基に修正を必要とする箇所について、協議を行いました。次回以降の定例会で策定します。

▼報告

平成21年立志祭について
中江藤樹先生の誕生日である3月7日に小学校3年生を対象として、藤樹先生の生き方や教えを学び、自分の生き方を考える機会とするために立志祭を実施しています。

今年、3月6日(金)を中心に将来の夢を発表するなど、各小学校で特色を生かした取り組みをします。



インフルエンザ等による学級閉鎖について
インフルエンザ等による学級閉鎖は、1月下旬に集中しましたが、2月は中旬までに1件と減少しています。引き続き感染防止のため、手洗いやうがいの励行等の啓発をしています。

人事異動(平成21年2月1日付)について
定額給付金支給事務を行う定額給付金推進室設置に向けて市長部局へ異動する職員人事を教育長が臨時に代理したことこの報告があり、承認しました。

高島市立幼稚園卒園式・小学校卒業証書授与式について
3月14日(土)、16日(月)に中学校、19日(木)に小学校の卒業証書授与式、25日(水)に大師山さくら園、静里なのはな園の卒園式が行われます。教育委員および関係者の臨席について日程調整を行いました。



藤樹先生生誕400年祭事業について
平成20年3月7日から9月28日の藤樹先生生誕400年祭事業期間に実施された主催、協賛、関連事業の参加状況の報告がありました。事業の参加者からは、多くの感動の言葉が寄せられています。この事業の成果を踏まえ、引き続き藤樹先生の教えや遺徳を普及啓発していきます。

国保年金あらかると

国保

新しい国保の保険証(カード)は届きましたか

4月1日からご利用いただく国保の保険証(カード)を「簡易書留」により郵送しましたが、配達日にご不在だった場合は、郵便局で保管されています。郵便局から再配達しますので、まだお手元に届いていない方は、お近くの郵便局にご確認ください。

なお、4月中頃からは、お近くの支所(新旭地域の方は市役所保険年金課)でお預かりしますので、各支所または保険年金課へご連絡をお願いします。保険証がお手元に届きましたら、必ず記載内容をご確認ください。

お済みですか? 就職・退職での国保・年金の手続き

就職や退職に伴って、保険証や年金の変更手続きが必要になります。

現在、国民健康保険・国民年金に加入されている方が、就職などで新たに社会保険に加入される場合や、退職などで社会保険の資格を喪失し、新たに国民健康保険・国民年金に加入される場合は、各支所または保険年金課で手続きをしてください。



年金

平成21年度の国民年金保険料は月額14,660円です!

早割制度をご利用ください!

●口座振替で...

毎月の保険料を当月末振替にすると月々50円の割引! 手続きは、口座振替を希望される郵便局・金融機関、または大津社会保険事務所まで。

●納付書で...

1年分の保険料を前納すると3,120円の割引! 平成21年4月分から平成22年3月分までの保険料を、納付書でまとめて納付(前納)されると大変お得です。納付期限は**4月30日(木)**です。お手元に納付書がない場合は、大津社会保険事務所(☎077-521-1789)までご連絡ください。※口座振替およびクレジットカードによる1年前納は受付を終了しています。

今年度の年金額は昨年度と同額です!

【老齢基礎年金】
満額 792,100円/年
【障害基礎年金】
1級 990,100円/年
2級 792,100円/年
【遺族基礎年金】
基本額 792,100円/年
※子ひとりの加算額 227,900円/年

一日社会保険相談所開設

社会保険事務所では、次の日程で一日社会保険相談所(予約制)を開催します。ぜひご利用ください。

- ▼日程
今津支所 4月7日(火)
新旭公民館 4月23日(木)
- ▼相談時間 10時～16時
- ▼申込方法
平日の8時30分から17時15分までに、電話で予約してください。

【予約専用電話】
☎077(521)1489
大津社会保険事務所
※この電話では、予約以外のご用件はお受けできません。

ご存知ですか? 学生納付特例制度!

国民年金には、学生本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

- ▼承認期間 原則4月～翌年3月
- ▼対象 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍されている20歳以上の学生の方です。
- ▼申請先 保険年金課または各支所窓口
※この特例を平成20年度に承認された方で、平成21年度に引き続き希望される場合は申請手続きが必要です。
※学生納付特例が承認された期間は、将来支給される「老齢基礎年金」のほか、万一の場合に支給される「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」の受給資格期間にも算入されます。
ただし、「老齢基礎年金」の年金額には反映しません。
※承認された期間は、10年以内であれば遡って納付(追納)することができます。追納されるとその期間は保険料納付済期間となり、老齢基礎年金の額に反映されます。なお、承認された年度から起算して3年度目からは当時の保険料に加算額がつきます。

このページに関するお問い合わせは 国保年金課 ☎(25)8137

教育委員会Informationに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32)1132 までお気軽にお寄せください。